高知県宿毛市地域おこし協力隊募集要項（離島振興）

宿毛市は、人口約１８，６００人。四国の西南地域に位置し、黒潮と四国山地が育む風土は温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、一年を通してとても暮らしやすいところです。

宿毛市には、高知県では唯一の有人離島といわれる、沖の島・鵜来島（うぐるしま）があります。

高知市内から宿毛市内まで車で２時間３０分、さらに宿毛市内から沖の島・鵜来島（うぐるしま）までは市営定期船で５０分から１時間２５分かかります。

現在、どちらの島も、地域住民が主体となって地域の課題に取り組むことができる仕組みとして集落活動センターが開所されています。その運営の協力者として、また、離島活性化に取り組み、現地で活躍していただける地域おこし協力隊を募集しています。

地域おこし協力隊としての活動は、集落活動センターの事務局として島民との連絡調整や補助金申請等の事務、SNS 等を活用した情報発信、島内施設の草刈や海岸の清掃、祭りなど地域活動への参加などです。

沖の島は、人口 126 人、市役所の支所や、診療所・小中学校などがあり、携帯電話も一部区域を除きつながります（インターネット環境はあります）。すべてをそろえることはできませんが商店もあります。島内は、車や原付バイクで移動します。

鵜来島は、人口 26 人ですが、毎日生活している島民は、約２０人です。診療所や学校はなく、車の走れる道もありません。生活のすべてが徒歩圏内です。

どちらの島も、毎日２便の定期船が、生活物資や人を運んできます。生活するには不便なところも多いですが、自然や人はあたたかく、ゆったりとした時間が流れています。 島は、地域のために、活動してくれる人を求めています。島が好きな方、人が好きな方、みんなで何かをするのが好きな方、日常のあわただしさから解放され、おだやかな時間が流れる離島で、活躍してみませんか。

１．活動内容

宿毛市、市民、関係団体と連携しながら次に掲げる活動を行う

（１）離島地域の集落維持及び地域活性化に関する活動

（２）集落活動センターの運営に関する活動

（３）その他市長が必要と認めた活動

２．募集対象

下記の全ての用件を満たす方

（１）３大都市圏をはじめとする都市地域等から宿毛市へ住民票を異動させて生活ができる方

※地域要件については、総務省ホームページで確認していただくか、
宿毛市企画課（TEL0880-62-1255）までお問い合わせください。

（２）離島で暮らし、地域の活性化や課題解決のために真摯に取り組む活動ができる方

（３）地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に行動できる方

（４）心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方

（５）協力隊の活動期間終了後も宿毛市に定住し、就業・起業する意思のある方

（６）普通自動車運転免許を取得し、日常的に利用されている方

（７）パソコンの基本的操作での事務作業（文書作成、SNS への投稿等）ができる方

（８）市の条例及び規則等を遵守し勤務命令等に従うことができる方

（９）地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

３．募集人数　　１名

４．勤務地　　沖の島（宿毛市沖の島町）　※業務の都合上、島外へ出張することもあります

５．勤務時間

活動日数　原則週４日

活動時間　原則８時３０分から１７時１５分まで（１日７時間４５分）

６．雇用形態・期間

（１）宿毛市会計年度任用職員（パートタイム）として雇用します。

（２）任用期間は任用の日から当該年度末日までとし、年度ごとに任用期間の更新を行い、最長で任用の日から３年間勤務することができるものとします。

（３）協力隊員としてふさわしくないと判断したとき等は、雇用期間中であっても雇用を取り消すことができるものとします。

７．給与・賃金等

月額　１６６，４００円　期末手当２．４５カ月（年間現行額）

※　別途月額２０，０００円を上限に家賃を補助します。

※　退職手当等はありません。

※　上記の金額より税、社会保険料等の自己負担分が差し引かれます。

８．待遇・福利厚生

健康保険、厚生年金、雇用保険等の社会保険に加入します。

時間外手当や年次休暇等については、市の条例を適用します。

任期終了後の自立に向けた兼業は、勤務時間外において、業務に支障のない範囲で可能です。

任用期間中の住居は、市の所有する集合住宅を賃貸契約予定です。（家賃補助制度あり）

勤務時間中は、活動に使用するパソコン・自動車（公用車）は宿毛市で用意します。

その他活動に要する経費は、活動計画の内容に基づき予算の範囲内で宿毛市が負担します。

９．応募手続

（１）提出書類

・履歴書（市販のもので可。写真添付）

・作文（Ａ４サイズで書式自由。パソコンでの作成可）

**※題名「宿毛市の地域おこし協力隊としてできること、やりたいこと」**

について、1,000 文字程度で作文を作成してください。

（２）申し込み・お問い合わせ先

〒788-8686　高知県宿毛市希望ヶ丘１番地　　宿毛市企画課　離島振興係

電話　0880-62-1255　メールアドレス　kikaku@city.sukumo.lg.jp

１０．選考

（１）第１次選考（書類）

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

（２）最終選考（面接）

第１次選考合格者を対象に最終選考試験を行います。

日時及び会場等の詳細については第１次選考結果の通知の際にお知らせします。
なお、最終選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。

（３）最終選考結果の報告

最終結果は、文書で最終選考受験者全員に通知します。

※住民票の異動は必ず雇用日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。